

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 5 教職員の資質・能力の向上

施策番号	13	施策の目標 5 教職員の資質・能力の向上	施策担当 学校教育課
施策名	教職員研修機会の充実	施策の目標 5 教職員の資質・能力の向上をめざします。このため、研修・研鑽の機会確保・充実による主目的な係わりを創出します。	
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R03目標・内容	R03目標・評価
13-1 教職員の自主的研修活動への支援	教職員一人ひとりの知識・技能の向上とともに、本町の教育振興に資する内容の自主的研究活動に対し、町の研究会への助成や旅費助成等による支援を行いまして、町の教育施策への還元を図ります。	・教職員の知識・技能向上と本町の教育振興に資する自主的研究活動の奨励、支援 ・各種研究活動への助成 ・一貫教育等ニセコスタイルの教育推進に係る研修への旅費措置	・予算処置
13-2 教職員が校種を越えて 教職さんする機会の提供・ 支援	各種分野別での集合研修機会の提供のほか、幼児センターから高校までの教職員が共に研さんし協力する、町教育研究会などの活動の活性化・支援に取り組みます。	・町教育研究会活動の活性化 ・集合研修機会の提供、講師招請 ・支援 ・幼児センターから高校までの教職員が共に研さんする機会の提供 ・ニセコスタイルの教育の日の開催 モート講演会の開催(12/17新保元康氏) ・地域研修(新任教職員対象)の実施	・新型コロナウイルス対策によりモード変更

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 6 教育環境の充実

施策番号	14	施策担当
施策名	ICT教育環境づくりの推進	学校教育課
施策の目標 学校のICT化は教育に不可欠であり、将来的な学習指導方法の発展や児童生徒の情報処理能力向上に資する環境整備を目指します。このため、学校ICT機器の整備・充実を進めるとともに、教職員のICT活用による授業づくりを支援します。		
施策の内容 パソコンや書画カメラなどの電子機器を活用した授業づくり、タブレットPCなどの機器や電子教材の活用研究を進めながら、そのための機器の配置や充実化、環境整備に取り組みます。		
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R03目標・内容
14-1 ICT機器を使つた授業づくりへの支援	パソコンや書画カメラなどの電子機器を活用した授業づくり、タブレットPCなどの機器や電子教材の活用研究を進めながら、そのための機器の配置や充実化、環境整備に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想で整備したICT機器の安定運用 ・wifi環境の利用に応じた調整(各校) ・G-workspaceの稼働 ・必要システムの検証
14-2 教職員向けICT環境の整備	教職員が授業づくりや校務を効率的に行えるよう、パソコンなどの機器の配置・維持管理を町情報管理担当と連携しながら行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ICT機器運用を支援する体制確立 ・学校ICT部会の開催 ・セキュリティポリシーの見直し ・校務支援システムの更新 ・セキュリティポリシーの検討

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 6 教育環境の充実

施策番号	15	施策名	学校危機管理体制の確立	施策担当 学校教育課
施策の目標・内容 災害や事故の発生時に学校で迅速・組織的な対処がなされるよう、学校危機管理体制の確立・維持に取り組みます。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標	R03実績・評価
15-1 交通安全・交通事故防止の活動	学校において交通安全教室・通学路点検・安全マップ作成などを進めるとともに、登下校時の安全行動など児童生徒が自ら注意することができるような啓発指導を進めます。	・交通事故防止のための児童生徒への啓発、指導	・通学路危険箇所の把握、交通安全教室の開催(学校) ・交通事故に係る学校への情報提供、児童生徒への指導(学校)	・交通安全教室の実施、事故防止にかかる注意喚起 ・通学路安全推進会議の開催 ・通学路交通安全プログラム作成
15-2 不審者や犯罪から児童生徒を守る防犯対策	不審者情報の速やかな共有と児童生徒・保護者への周知を行うとともに、「子ども110番の家」模擬訓練などを通じた防犯対策を進めます。	-犯罪被害防止のための児童生徒への啓発、指導 -不審者情報提供による注意喚起	-子ども110番の家防犯模擬訓練の実施 -不審者情報に係る学校への情報提供、児童生徒への指導(学校)	・防犯模擬訓練(屋内7/16 二小5年41名、近小5年3名)、不審者情報の随時提供
15-3 災害から児童生徒、学校を守る防災対策	学校安全計画・学校災害対応マニュアルなどの運用、適切な見直しを行いながら、避難訓練の実施等により実践的な学校防災体制を確保します。また、原子力防災訓練など原子力災害への備えを町防災担当課と連携しながら取り組みます。	・各種計画、マニュアルの適切な運用、見直しを行なががら、避難訓練の実施(学校) ・実践的訓練(学校)を踏まえた各種計画、マニュアルの見直し ・防災に係る学校への情報提供	・各種防災訓練の実施(学校) ・原子力防災訓練の実施(町) ・実践的訓練(学校)を踏まえた各種計画、マニュアルの見直し ・防災に係る学校への情報提供	
15-4 スクールバスの安全運行	利用する児童生徒の安全を最優先に、運行事業者・学校・町教委が連携した安全・安定運行に取り組みます。このほか、町における一次交通体系見直しの動向に留意して対応します。	・安全第一の運行管理、運行調整 ・転出入者等就学状況に応じた適切な運行経路、時刻設定 ・町の交通体系見直し動向フォローアップ	・スクールバス事故発生ゼロ ・最適な運行経路、時刻設定 ・予算内での運行経費執行	・無事故運行
15-5 学校における適切な教職員服務管理、組織的な危機管理	体罰防止や適正な勤務管理など、学校における教職員の服務規律保持に努めるとともに、校内の事故等に迅速・組織的に対処・解決できる危機管理体制の確立を進めます。	・教職員の服務規律保持、服務管理制度に係る適切な事務執行 ・学校における事故等に組織的に対処できる危機管理体制確立 ・学校における働き方改革推進(学校閉庁日、部活動休養日)	・教職員事故発生ゼロ ・校内情報共有、学校危機管理体制の確立(学校) ・働き方改革に係る取組実施(学校)	・校内、関係機関との情報伝達体制確保、服務規律に関する情報共有と注意喚起

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 6 教育環境の充実

施策番号	16	施策担当
施策名	学校教育施設の充実	学校教育課
施策の目標 6 教育環境の充実		
目標・内容 校屋内体育館耐震改修など老朽施設の大型工事や設備の整備を進めます。このほか、高齢者の人口増加とともに児童生徒数も増加傾向にあります。当分の間、増設や教室数確保などを施設面から幼児センター小学校を中心とした適宜検討・対応を進めます。		
事業(主な取組)	後期5年間の目標 内容	R03目標 内容
16-1 近藤小学校屋内体育館の改修	平成29年度校舎改修工事後、残る屋内体育館についてボイラーなどの設備更新を含めた老朽改修工事を進めます。	R01実施済 ・完了(R01.10.18)
16-2 近藤小学校教室増設の検討	児童数が増加により、既存施設では教室が不足する恐れがあるため、増築(改築)の方針を検討します。	・増築工事の実施 ・実施設計の実施 ・増築工事の実施 ・実施設計委託(完了R3.7) ・増築工事(完了R4.2)
16-3 高校校舎の改修	教室の照度が不足しているため、照明器具を交換し必要な明るさを確保します。	・壁面改修 ・工事の実施 ・壁面改修工事(完了R3.11) ・LED照明の設置完了(R01.10.18)
16-5 高校農業の改修	劣化が進む物品种庫等の外部營繕(屋根板金塗装)、ぬかるむ農場通路の整備(支障木伐採と砂利投入)、経年劣化したエアハウスの保温カーテンの交換を行います。	・屋根板金塗装工事、圃場整備、工アカーテン交換完了(R01.10.18)
16-6 教職員住宅の改修	新規の整備計画はありませんが、児童生徒数の増加にあわせて配置教職員数の増加などに留意しながら、既存住宅(35戸分)の適切な整備を進めます。	実施予定なし -

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策の目標 6 教育環境の充実

施策番号	施策名	施策の目標・内容	施策担当
17	教育委員会運営の充実	町教育委員会について、首長からの独立した教育執行機関として、会議制とレイマンシントロールの仕組みを基本とする運営の充実化と安定的な運営に取り組みます。本町では、改正地教行法に基づく新教育委員会制度へ平成28年10月から移行しており、より開かれた教育委員会運営など法の趣旨に沿った事業と教育委員会活動の活性化、様々な教育課題への対応・克服に取り組みます。	学校教育課
17-1 教育委員会運営の充実	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容	R03目標・評価
17-2 教育委員会活動の充実、情報発信	施策説明や審議資料の工夫・充実、議件や議事録の公表など、個別取組の積み重ねにより、教育委員会議運営の充実化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・施策説明や審議資料の工夫、充実 ・議件や議事録等の公表による審議情報の発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会議の開催(定例会、臨時会) ・教育委員会議の開催(10回) ・HPの随時更新
17-3 教育委員の意識向上への支援	様々な教育課題へ対応するため、学校訪問や教育施設訪問、学校職員との意見交換など、教育委員会独自の取組を継続します。あわせて、教育委員会事務局からの教育施策に関する情報発信に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問や教育施設訪問、学校職員との意見交換など教育委員会独自の取組展開 ・ホームページなどによる教育施策情報発信、広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問(2回)、施設訪問(1回) ・教委HPの内容充実 ・学校訪問の実施(11/8)
17-4 教育委員会活動状況の点検、評価	視察、研修、事務局からの情報提供、委員同士の意見交換等により、教育長によるリーダーシップのもとで教育行政の質や課題解決力の向上に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長、教育委員の研修機会確保 ・教育トップリーダー(教育長)による教育動向フォローアップ、施策への活用 ・美しい教育のまち連合事業推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策ににより町外活動は中止(一部会議はリモート対応) ・教育委員道内視察研修実施 ・教育委員学習会実施 ・美しい教育のまち連合事業実施
			<ul style="list-style-type: none"> ・評価内容の見直しによる外部評価の高度化 ・外部評価委員選任、補充による外部委員会運営充実 ・外部評価運営の確立 ・外部評価委員の選任、委員会の開催

学びの気運を育む 施策の基本方針

実験・学習・スポーツの生涯目標の施策

施策番号	私たち町民自らが、地域の課題に対して解決に取り組むことができるようになるためには、生涯学習の果たす役割が重要です。すべての町民が生涯にわたって、いつでも、どこでも、学ぶことができる学習環境の整備・創造を進めます。		施策担当		
目標・内容	事業名	後期5年間の事業目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標	R03実績・評価
18-1 学習ニーズの把握、リーダー養成	社会教育主事研修会への参加や、社会教育委員を中心とした各種委員等からの意見聴取を継続します。また、各種スポーツ大会などを継続するほか、文化まつりの実施など関係団体の主体的な活動を促し、支援していきます。	・町民の学習ニーズの把握 ・リーダーの発掘・養成から活用へ	・社会教育主事研修会参加 ・各文化・スポーツ団体から要望聴き取り ・他の町からの実践事例等の収集	・社会教育主事研修会での他の町との情報の交流 ※人事異動により社会教育主事不在のため不参加	・文化協会主催コンサート(11月) ※新型コロナの影響により中止 ・北海道日本ハムファイターズ野球教室(小学生2回)10/23・24、中学生2回)11/6.7、講話「鹿児島県高島市少年野球セミナー」 ・滋賀県高島市少年野球セミナー受入(7月) ※新型コロナの影響により中止 ・滋賀県高島市少年セミナー受入(7月) ※新型コロナの影響により中止 ・滋賀県高島市少年セミナー受入(8月) ※新型コロナの影響により中止
18-2 関係機関と連携した学習機会の提供	文化協会主催による町民向けコンサートの開催、北海道日本ハムファイターズやその他のプロスポーツクラブや選手等との連携によるスポーツ教室の開催など、関係機関と連携し質の高い学習機会の提供に努めます。また、少年教育では友好都市との連携、高齢者学級では社会福祉協議会との合同事業や近隣町村との連携などを今後も継続していきます。	文化協会主催による町民向けコンサートの開催 ・生涯各年齢層に応じた学習活動の促進	・文化協会主催コンサートの開催 ・スポーツ教室や講座の開催 ・滋賀県高島市、鹿児島県薩摩川内市との少年交流事業 ・専門大学・老人クラブ連合会ヒの合同事業	・文化協会主催コンサート(11月) ※新型コロナの影響により中止 ・鹿児島県高島市少年野球セミナー ・滋賀県高島市少年セミナー受入(7月) ※新型コロナの影響により中止 ・専門大学・老人クラブ連合会ヒの合同事業研究施行(6月)・運動会(8月) ※新型コロナの影響により中止	・文化まつり(10月～11月) ※新型コロナの影響により中止 ・児童生徒書道・絵画作品展示 10/30～11/4
18-3 学習成果活用の場の充実	文化まつりによる舞台発表及び作品展示、児童生徒作品展などのほか、NPOあそぶくの会へのボランティア活動の推進支援を継続します。このほか、コミュニケーションスクールの取組推進において、地域の講師等の外部人材活用に係る連携協力・調整を進めます。	文化・芸術団体の育成と活動の支援 ・文化イベントの充実	・文化まつりの開催 ・児童生徒書道・絵画・工作展の開催 ・地域に潜在する外部人材の発掘	・文化まつりの開催 ・児童生徒書道・絵画・工作展の開催 ・地域に潜在する外部人材の発掘	

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 7 生涯学習・スポーツの充実

施策番号	19	施策名	生涯スポーツ活動の推進	施策担当	町民学習課
スポーツは、体力向上や生活習慣病の予防など、心身の健康増進に資するものです。そのため、一人でも多くの町民がスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。また、子どもたちの時から運動やスポーツの楽しさを実感し、積極的に体を動かす習慣や意欲を養うことができます。さらに、本町の自然環境を生かしたごく小さな取り組みもあります。					
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容	R03目標指標	R03実績・計画	
19-1 地域や種目別競技団体などのスポーツ活動の促進	地域対抗スポーツ大会(運動会・ソフトボール大会)への積極的な参加を目指すとともに、それぞれの競技種目団体の活動を支援します。このほか、世界を目標とする少年少女アスリートや、世界で戦っている選手等への支援を検討します。	・町民のスポーツ大会への参加誘導 ・少年少女の未来のアスリートへ向けた支援	・コロナ予防対策を徹底し開催を目指す ・スポーツ大会の内容・検討 ・サポート制度の検討	・ふれあい町民運動会、金町ソフトボール大会(7月)、全町9人制ハレーボール大会(11月) ※新型コロナの影響により中止	
19-2 スポーツ指導者やリーダーの養成	スポーツ指導員研修会の周知や情報を提供します。また、スポーツ少年団指導者へのさまざまな支援を検討するとともに、優秀な指導人材の確保を目指します。	・指導員研修会の情報提供と参加 ・指導者の確保	・スポーツ推進委員研修会への参加 ・スポーツ指導者の確保 ・スポーツ少年団との連携強化	・スポーツ推進事例の研究(10月・釧路市) ※新型コロナの影響により中止 【体育協会事業】 ・審判員養成講習支援 ・少年団等の上位大会出場支援 ※全道小学生陸上出場支援	
19-3 レクリエーション的スポーツや健康づくりが目的のスポーツ活動の裾野の拡大と発展	様々なスポーツに触れ、体験できる機会の充実を目指します。また、健康づくりグループ活動など小規模団体等を応援するとともに、団体の活動場所や活動時間の確保を目指します。	・スポーツを身近に体験できる機会の提供	・スポーツ交流の検討 ・実践事例の紹介	・町スポーツ推進委員独自事業の展開 「多方スポーツクラブ・小学校低学年」 「ドッジボール、キックベースボール」 ※新型コロナの影響により中止	
19-4 ウィンタースポーツの振興	子ども達がスキーやスノーボードなどのウィンタースポーツへの積極的な取組ができる環境の整備と支援を目標します。また、冬季オリンピック・パラリンピック開催に向けた招致活動や、運営やボランティアなどの人材育成、未来に繋がるオリンピックレガシーとなる活動に取り組みます。	・ウインタースポーツの町ニセコを実践するための取組み	・ウインタースポーツ教室の充実 ・長期的展望にたつた視点での冬季オリンピック・パラリンピック招致活動を開催する	・子ども・一般 スキー教室・体験会の実施 (1月～2月) ・学校スキー授業への支援 ・冬季オリンピック・パラリンピック招致活動の推進組織	

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 7 生涯学習・スポーツの充実

施策番号	20	施策担当
施策名	生涯学習・スポーツ施設の充実	町民学習課

施策の
目標・内容 安全で誰もが利用しやすい施設の整備充実に取り組みます。また、スポーツ施設の再整備や有島記念館周辺土地の景観保全に努めます。

事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容	R03目標・指標	R03実績・評価
20-1 生涯学習・文化施設の利用促進に向けた整備	学習交流センター「あそぶつく」が快適に利用されるよう整備を行い、指定管理者と連携して充実を図ります。また、有島記念館は老朽化が進んでいるため、適宜必要な設備の更新(ストーブ、LED化等)を進めます。	・建物・設備の適時な点検励行と将来展望を見据えた施設整備	・有島記念館施設改修基本構想を念頭に置きながら周辺整備の精査・検討	・あそぶつくにおいて外国人向け図書コーナーの新設 ・バックカフェ・書籍棚設置工事実施 ・防犯カメラ・書籍盗難防止システム導入
20-2 スポーツ施設の修繕や整備	スポーツ施設再整備構想に基づき、再整備や修理などに取り組みます。また、屋外体育施設について、維持管理コストを軽減し、多目的・多種目の競技種目に利用できるような施設運営を目指します。	・スポーツ施設に対するニーズの把握 ・適時な修繕等による施設の長寿化	・スポーツ施設再整備構想のロードマップ	・施設の修繕箇所の点検と適時修繕実施 (体育館ボイラー室配管漏水・テニスコートフェンス・ハスクット・ホール修繕等) ・長期的展望に立った整備計画の検討 (体育館整備基本調査業務委託) 各スポーツ施設の老朽化状況確認
20-3 有島記念館周辺環境の維持	有島記念公園基本構想に基づき、景観保全を第一に、維持コストを軽減しながら、多くの人に利用されるような運営を目指します。	・有島記念公園基本構想を基本コンセプトとした新たな発想と機能の付加	・旧有島サファオーカ牧場跡地等の活用の検討	・有島めんьян舎は、雪害により破損したことにより復旧工事を実施し、オープニング式典が開催されました。 ・有島記念館は、雪害により破損したことにより復旧工事を実施し、オープニング式典が開催されました。

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 8 文化・芸術の振興

施策番号	施策名	施策の目標	施策担当
21	文化伝承・文化財保護	8 文化・芸術の振興	市民学習課
事業名	後期5年間の事業目標・内容	R03目標・内容	R03目標・指標
21-1 文化財の調査・保護・活用	町指定文化財である北美ストーンサークルの維持管理や、北海道縄文のまち連絡会との連携による埋蔵文化財の活用を進めます。また、町内での発掘調査の情報提供や、有島記念館での町内出土物の展示を行なうなど、文化財の活用も図ります。	・町民に向けて町内文化資産の周知 ・関係研究機関との連携	・有島記念館における文化財等の整理 ・北海道縄文のまち連絡会との連携 ※新型コロナの影響により中止
21-2 地域学習・文化伝承の推進	有島記念館の郷土資料館としての機能を充実し、有島を中心とした歴史や文学、自然遺産、産業遺産などに係る町民学習機会の提供を広く図るとともに、これによる文化伝承を進めます。	・有島記念館を町の歴史・文化伝承施設としての充実	・「ふるさと歴史講座」(市民センター) ・「二セコみらいラボ実施

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 8 文化・芸術の振興

施策番号	施策名	施策の目標・内容	施策担当	
22	文化・芸術体験機会の創造	生涯を通じて、心のゆとりやうるおいにつながる文化に親しむことができる環境づくりを進めます。これにより、町民が感性を磨き、創造力を豊かにするなど、人生を充実して生きる活動を応援します。		町民学習課
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	R03目標・内容	R03目標・指標	R03実績・評価
22-1 文化・芸術鑑賞機会の提 充実	文化協会主催コンサートや、有島記念館でのコンサートなど、鑑賞機会を提供します。また、有島記念館での企画展など芸術鑑賞の機会を充美させるほか、成人家級では北海道立近代美術館等への見学を行ななど質の高い学習・体験機会の創造に努めます。	・まち独自の芸術鑑賞の機会の設 定 ・その他の文化・芸術に関する情報提 供	・文化協会主催コンサートの開催 ・有島記念館コンサートの開催 ・文化協会との連携強化 ・成人家級(4月) ・札幌市:北海道道立近代美術館観覧	・文化協会主催コンサート(11月) ※新型コロナの影響により中止 ・有島記念館各種コンサート開催 ※11月から鑑賞入数を調整し開催 ・成人学級(4月) ※新型コロナの影響により中止
22-2 子どもの鑑賞機会の提 供	子ども向けの青少年芸術鑑賞会を継続実施し、特に子どもが芸術に直接触れる鑑賞機会を確保します。	・町内学校児童・生徒が芸術に触 れる機会の設定	・青少年芸術鑑賞会の開催(音楽、 演劇を交互に開催)	・青少年芸術鑑賞会(音楽・8月) 町内小・中・高校 対象 ※新型コロナの影響により中止

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 8 文化・芸術の振興

施策番号	施策名	施策の目標・内容	施策の目標 23 読書活動の推進	施策担当
事業(主な取組)	後期5年間の目標・内容	P03目標・内容	P03目標指標	P03実績・評価
23-1 学習交流センターあそぶつくの利用促進	指定管理者と連携し、利用者に愛される施設であるよう運営を進めます。蔵書冊数が充実したことから、「質の高い図書機能の充実により、気軽に身近な居場所を目指します。また、北海道立図書館との連携を継続し、ブックフェスティバルや大量一括貸出事業を活用し、魅力向上を図ります。	・蔵書冊数が充実したことから、「質の高い図書機能の充実により、気軽に身近な居場所を目指します。また、北海道立図書館との連携を継続し、ブックフェスティバルや大量一括貸出事業を活用し、魅力向上を図ります。	・ニーズに対応した新刊・資料の購入・イベントなどの充実	・図書館法に基づく図書館としてサービスの充実化を図った。(コピー・サービス・視聴覚教材の貸出等) ・ニーズに基づく選書や企画展の実施 ・イベントは地域コミュニティーの役割が大きい。 ※各種イベントは、新型コロナの影響により小規模開催
23-2 学校図書館の充実	子どもたちの読書活動の推進のためには、子どもたちに身近な学校図書館の重要性は高く、今後も地域どんぐり会による支援を継続することを図ります。	・第2次ニセコ町子どもたちの読書活動推進計画(H30～H34)の実行 ・あそぶつくの会と各学校現場との連携	・学校図書館支授員との連携充実 ・図書担当者会議の開催(学校・あそぶつく・教委で構成)	・学校図書支授員との連携 ・あそぶつくの会のスタッフより1人推薦 ・図書担当者会議未開催
23-3 本を身近に感じる取組の推進	学習交流センターあそぶつくや学校図書館のほか、本に触れる機会を拡充するため、街中図書の拡大や有島記念館ブックカフェなど、本に触れる機会を増やします。また、幼少期から本に触れるため、あそぶつくの蔵書を幼児センターや放課後子ども教室などへ定期的な巡回する取組を推進します。	・本に普段から身近に触れることができるようにするための工夫	・あそぶつく、学校図書館での展開 ・有島記念館での展開 ・幼児センターとの連携 ・家庭への啓発活動	・あそぶつく図書の貸出 ・ブックフェスティバル ・北海道立図書館との連携 ・有島記念館ブックカフェ蔵書の充実

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 8 文化・芸術の振興

施策番号	24	施策の目標	8 文化・芸術の振興	施策担当
施策名	有島記念館の充実	施策名	町民学習課	
作家・有島武郎は、二セコの地にゆかりのある文豪です。そのような著名な文化人を顕彰している有島記念館は、二セコ町の文化的イメージ向上に寄与しており、今後も町をあげて維持発展すべき施設です。有島の精神や思想は町の文化・芸術の要であり、今後も有島を顕彰する記念館の発展を推し進めます。また、有島が愛した美術を核とした美術館的機能や、本町の歴史や自然を対象とした郷土博物館的機能を強化することで、その魅力を高めています。				
事業(主な取組)	後期5年間の目標(内容)	R03目標・内容	R03目標指標	R03実績・評価
24-1 有島武郎の人、作品、思想の継承と文学館機能の充実	相互扶助に代表される有島の文学や思想を啓発していきます。巡回、パネル展等の実施により、首都圏や有島ゆかりの地であるれんや鹿児島県薩摩川内市などでも展示を行い、有島文学について啓発を図ります。同時に広く文字活字文化の向上を図る事業も展開します。	・有島武郎の人、作品、思想の伝承 ・有島記念館の人、作品、思想の伝承	R03目標 ・友好提携美術館との連携強化	・シリベシミュージアムロード共同展20回記念ザ・ベスト展の開催(7/17～9/30) ※新型コロナの影響により7/28～9/30閉館
24-2 町の歴史・自然等に関する資料の収集・保存・展示事業を通じた郷土博物館機能の充実	郷土資料館としての機能を充実して二セコ町ゆかりの郷土資料の収集するとともに、収蔵資料・作品を活用した郷土展や二セコ町の過去の様子を紹介した写真展や自然観察会の開催などを開催し、町の歩みなどを紹介する事業を行います。	・有島記念館を郷土資料保存施設であることの明確化 ・町の自然・歴史に触れるための取り組みの実施	R03目標 ・郷土資料の収集強化及び収蔵場所の確保 ・町内静楽ツアーナど各種普及事業の実施	・有島記念館での収集資料の展示 ・荒川好夫展函館本線1966-1971(7/2-10/3) ・鉄道文化遺産群の公開 9/30) ※新型コロナの影響により7/28～9/30閉館
24-3 美術作品の収集・保存・展示事業を通じた美術館機能の充実	有島武郎の若手芸術家振興の精神を継承した若手作家を紹介する企画展の実施やその作品収集のほか、一括寄贈を受けたイラストレーター藤倉英幸氏の作品の調査研究を進めるとともに、年間2回の藤倉作品展の開催を通して美術鑑賞の機会を提供します。また町外見学会を通じて美術鑑賞の機会を提供し、二セコ町のPRを行います。	・若手芸術家への支援 ・藤倉英幸氏の人物と作品の紹介	R03目標 ・若手作家を対象とした企画展の開催 ・藤倉英幸作品企画展の開催	・第33回有島武郎青少年公募絵画展 10/23～11/7 ・藤倉英幸はじめ絵で描く北海道 7/17～2/27
24-4 音楽及び講演会事業などを通じた文化ホール機能の充実	有島武郎の若手芸術家振興の精神を継承した若手演奏家を招聘した音楽コンサートなどを主催事業として提供することで、芸術活動への親しみや理解を促進します。学術経験者などを招聘した主催講演会事業を行って、知見を拡げられる事業を行います。	・若手演奏家・音楽家の招聘 ・学術識者の招聘	R03目標 ・有島記念館コンサートの開催 ・有島記念館講演会の開催 ・映画上映会 11/13 他	・有島記念館普及事業 【コンサート等】7月～) ジャズピアノ7/9、バイオリン・フルート・ピアノ3ソプラノピアノ 11/14、ギター・デュオ 12/12 映画上映会 11/13 他

施策の基本方向 学びの気運を育む

施策の目標 9 多文化共生の推進

施策番号	25	施策担当	町民学習課
施策名	国内外交流・国際理解の推進	二セコ町は人口が微増しており、国内外から移住する人が多くいます。お互いの文化的な違いを認め合いながら、同じ地域社会の構成員として共に生きていくため、町民の多文化理解、多文化理解の実現を目指します。	
事業名	後期5年間の事業目標 内容	R03目標 指標	R03実績・評価
25-1 国際理解、多文化理解 の推進	放課後子ども教室での国際交流員等による定期的な学習を実施するほか、二セコ町国際交流推進協議会との連携により、あそぶつくを会場とした交流事業の実施など、町民の国際理解・交流の推進を図ります。また、専門大学においても、同様の学習機会提供を進めます。	・幅広い年代を対象とした国際交流の機会の提供 ・二セコ町国際交流推進協議会との連携	・放課後子ども教室での「英会話交流プログラム」の継続 ・専門大学での国際交流機会の設定 二セコ小、近藤小 各校毎月1回実施 「Eタイム」
25-2 多様な交流機会の確保	歴史的な交流都市である滋賀県高島市マキノ地区や鹿児島県薩摩川内市との交流・訪問事業を継続実施するとともに、「マキノ・二セコ交流会」の活動支援を継続し、町民の多様な交流機会を確保します。		・鹿児島薩摩川内市への児童・生徒の訪問(二セコ町少年の夏セミナー)(7月) ・滋賀県高島市からの児童・生徒の受入れ(高島市青少年交流・体験事業) ※新型コロナの影響により中止